

令和2年9月市議会定例会

環境部

議案説明資料

目次

【予算案件】

- 1 令和2年9月環境部補正予算（案）総括表・・・・・・・・・・ 1頁
- 2 自立分散型エネルギーシステム構築実証事業について・・ 2頁
（電気自動車等購入）
- 3 小型廃家電リサイクル事業について・・・・・・・・・・ 3頁
- 4 感染防止用品購入について・・・・・・・・・・ 4頁

【条例案件】

- 5 富山市斎場条例の一部改正について・・・・・・・・・・ 5頁

1 令和2年9月 環境部補正予算(案) 総括表

【一般会計】

(単位：千円)

区分 予算科目(款・項)	補正前の額	今回補正額	補正後の額	備考
環境部 合計	3,851,782	8,950	3,860,732	
(款4)衛生費	3,851,782	8,950	3,860,732	
(項2)環境衛生費	3,851,782	8,950	3,860,732	SDGs推進事業費 4,902 ごみ減量化・資源化 推進事業費 2,770 塵芥処理維持管理費 1,278

【SDGs推進事業費】

2 自立分散型エネルギーシステム構築実証事業について (電気自動車等購入)

[環境政策課]

(1) 補正額 4,902千円

〔 財源内訳 国庫補助(地方創生臨時交付金) 4,902千円 〕

(2) 事業目的

市の指定避難所である婦中体育館における自立分散型エネルギーシステムの構築に向け、現在、太陽光発電システムや定置型蓄電池の導入を進めている。

これらの設備の導入に合わせ昨年度、北陸電力が、電気自動車と体育館との相互充放電を可能とするV2H(Vehicle to home)システムを無償で設置したことから、婦中体育館で所有している公用車の電気自動車への更新と可搬型給電器の導入により、防災機能の一層の強化を図ると同時に、自立電源を有しない他の公共施設等への電力供給を行う先導的な実証を行うもの。

(3) 事業内容

ア. 電気自動車(EV) 1台

- ・日産自動車 リーフ(最大乗車定員:5名)
- ・駆動用バッテリー:リチウムイオン電池(容量62kWh)
- ・一充電走行距離:570km
- ・更新予定車両:ダイハツ軽四バン(H11年導入、7.8万km)

イ. 可搬型給電器 1台

- ・外形寸法:W631mm×D500mm×H305mm
- ・重量:38kg
- ・出力電源:AC100V
- ・最大出力:4.5kw



3 小型廃家電リサイクル事業について

[環境センター管理課]

(1) 補正額	2,770千円
財源内訳 一般財源	2,770千円

(2) 補正の目的

小型家電は、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」により自治体で適正な再資源化に努めるよう定められており、本市においては、市内8カ所ある資源物ステーションで小型家電を回収し、リサイクル処理を行っている。

令和元年度までは認定事業者へ有価で売却していたが、中国の廃プラスチック類の輸出入規制の影響による廃プラスチック類の処理費用の高騰により、今年度から認定事業者に対しリサイクルを含めた処理費を支払っているが、当初の想定より処理費が高騰していることから、小型廃家電リサイクルに係る委託料を増額するもの。

(3) 補正の内容

(単位：千円)

区分	補正前の額	今回補正額	補正後の額
委託料	2,033	2,770	4,803

《 参考 》 処理実績等

		H28	H29	H30	R1	R2	
件数		15,829件	17,046件	19,198件	18,240件	当初予算	見込み
回収量		187.3 t	197.1 t	212.6 t	186.9 t	203.0 t	213.0 t
単価 (kg/円)	4-6月	5.4円	3.0円	3.0円	2.0円	9.1円	9.1円
	7-3月	3.0円	3.0円	2.0円	0.3円	9.1円	25.0円
売却収入		696千円	591千円	477千円	136千円		
委託料支出						2,033千円	4,803千円

※単価は税抜き表示で、R1までは『売却単価』、R2は『処理単価(委託料)』

【塵芥処理維持管理費】

4 感染防止用品購入について

[環境センター管理課]

(1) 補正額 1, 278千円

〔 財源内訳 国庫補助（地方創生臨時交付金） 1, 278千円 〕

(2) 事業目的

市民生活の環境衛生を維持するために不可欠な家庭ごみの収集運搬作業を、新型コロナウイルス感染拡大下においても安全かつ適正に業務を継続するため、感染防止用の衛生用品を購入するもの。

(3) 事業内容

ごみ収集作業員等の新型コロナウイルス感染を防止するため、マスクと消毒液を購入するもの。

ア. マスク 33, 000枚

イ. 消毒液（1.0/本） 252本

5 富山市斎場条例の一部改正について

[環境保全課]

(1) 要旨

新富山市斎場の令和3年9月供用開始に合わせて、斎場使用料の改定等を行うもの。

(2) 現状

火葬場使用料は市内4斎場全てを同一の使用料としており、富山市民については全額減免している。

(3) 斎場使用料の改定等にあたっての基本方針

- ア. 利用者負担の考えのもと、斎場の整備費等により算出する。
- イ. 富山市民については、引き続き全額減免とする。
- ウ. 現在の使用料から大幅な額の上昇にならないよう配慮する（激変緩和）。
- エ. 4斎場全て同一の使用料とする。

(4) 火葬場等使用料 改定（案）

種 別	市内の方（減免）		市外の方	
	現 行	改定後	現 行	改定後
12歳以上	10,000円	15,000円	35,000円	55,000円
12歳未満	8,000円	12,000円	21,000円	33,000円
死 産	6,000円	9,000円	14,000円	22,000円
身体の一部	6,600円	9,900円	15,400円	24,200円

種 別	市内・市外一律	
	現 行	改定後
胞衣及び産汚物	3,300円	4,950円

(5) 富山市斎場の待合室・霊安室使用料（案）【新規】

新富山市斎場では、無料の待合ホールのほか、有料の待合室（6部屋）と霊安室（2体分）を新たに整備する予定である。

種 別	市内の方		市外の方	
	使用料	延長料金	使用料	延長料金
待 合 室	3,300円 (2時間)	830円 (30分毎)	22,000円 (2時間)	5,500円 (30分毎)
霊 安 室	1,100円 (24時間)	550円 (12時間毎)	7,150円 (24時間)	3,580円 (12時間毎)

(6) 施行期日

令和3年9月1日